

食品安全委員会（第537回会合）議事概要

日 時:平成26年11月11日(火) 14:00~14:46

場 所:食品安全委員会大会議室

出席者:熊谷委員長ほか 6名出席

傍聴者:報道 1名、行政機関 1名、一般 2名

議事概要

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する
リスク管理機関からの説明について

- ・ 添加物 1品目
1-メチルナフタレン

→厚生労働省から説明。

本件については、添加物専門調査会において審議をすることとなった。

(2) 添加物専門調査会における審議結果について

- ・ 「ケイ酸カルシウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集
について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書(案)については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答(案)の作成及び評価書(案)への反映を添加物専門調査会に依頼することとなった。

(3) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・ 「AHD株を利用して生産されたL-ヒドロキシプロリン」に関する審
議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書(案)については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答(案)の作成及び評価書(案)への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

- (4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
・ 遺伝子組換え食品等「*Bacillus subtilis* MDT121株を利用して生産された α -アミラーゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」との審査結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- (5) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成26年10月分）について

→事務局から報告。